

令和8年度
大阪府専門コース別研修
障がい児支援コース

「児童期における発達支援」
講義45分

株式会社HISWAY

放課後等デイサービスわわ

管理者兼児童発達支援管理責任者 白神冬花

自己紹介

氏名：白神 冬花

出身地：大阪府堺市

趣味：昼寝

資格：社会福祉士、介護福祉士、保育士



2002年～ 知的障がい者更生施設

2006年～ ガイドヘルパー・障がい児放課後クラブ

2009年～ 放課後等デイサービスわわ（管理者兼児童発達支援管理責任者）

獲得目標

発達支援～本人支援～の重要性について理解する
(45分)

内容

- ・ 児童期におけるアセスメントの実際（年齢・生活・発達像に基づく課題の整理を含める）
- ・ 支援に関する計画の作成における発達支援の視点
- ・ 発達支援の視点からのモニタリングの意義とポイント

この講義のポイント

- 本人支援を理解すること
- 発達支援／本人支援は、障害の改善だけにとどまらず、広く育ちを支援することであること
- 障害児である前に子どもであること
- 発達の視点の理解
- 多職種連携を理解する

「障害児」である前に、まず「こども」である

「障害」に対する
固有の支援と配慮
(障害児施策 /
障害者の権利)

「こども」としての
権利と支援
(児童一般施策 /
全てのこどもの権利)

「障害者は、特別な集団ではなく、
通常の人間的なニーズを満たすの
に特別の困難を持つ普通の市民で
ある。」

(国際障害者年行動計画より)



障害児支援の根幹は「チャイルド・ファースト（こどもまんなか）」です。

特別な存在として扱うのではなく、通常の子どもが持つ当たり前のニーズを
満たすために、特別な配慮（合理的配慮）を行うに過ぎません。

発達支援の定義

療育：高木憲次

「療育とは、現代の科学を総動員して不自由な肢体を出来るだけ克服し、それによって幸にも恢復したら『肢体の復活能力』そのものを（残存能力ではない）出来る丈有効に活用させ、以て自活の途の立つように育成することである。」

昭和26年1月1日 療育〈第1巻第1号〉療育の根本理念 1、療育の定義より

療育：高松鶴吉

注意深く特別に設定された特殊な子育て

高松鶴吉：療育とはなにか、ぶどう社、1990

発達支援

児童発達支援は、障害のある子どもに対し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるようにするために行う、それぞれの障害の特性に応じた福祉的、心理的、教育的及び医療的な援助である。具体的には、障害のある子どもへのニーズに応じた「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」及び「地域支援」を総合的に提供していくものである。

児童発達支援ガイドライン

子どもに対して行う支援内容のことは、療育という言葉で表現されていた。現在では発達支援という言葉が使われており、この発達支援という言葉は、本人への支援だけに止まらず、家族への視点と、地域への支援及び連携まで包含した広い概念に発展している。

全国児童発達支援協議会監修：新版 障害児通所支援ハンドブック、エンパワメント研究所、2020、p13

発達支援の4つの基本機能

児童発達支援は、本人のみならず、家族や地域を含めた総合的なアプローチです。



児童発達支援ガイドライン

児童発達支援は

障害のある子どもに対し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるようにするために行う、それぞれの障害の特性に応じた福祉的、心理的、教育的及び医療的な援助である。

具体的には、障害のある子どものニーズに応じて、

「発達支援（本人支援及び移行支援）」、

「家族支援」及び

「地域支援」を総合的に提供 していくものである。

本人支援（発達支援）

障害者は、その社会の他の異なったニーズを持つ特別な集団と考えられるべきではなく、その通常の人間的なニーズを満たすのに特別の困難を持つ普通の市民と考えられるべきなのである

国連 総会決議 34/158 1980年1月30日採択 国際障害者年行動計画

障害児は、他の子どもと異なったニーズを持つ 特別の子どもと考えるべきではなく 通常の子どもを持つ **ニーズを満たすのに特別な困難を持つ普通の子ども**

上乗せ部分
基盤部分
基本理念

障害固有の支援＝障害児施策

「子ども」としての支援＝児童一般施策

子どもの権利の保障

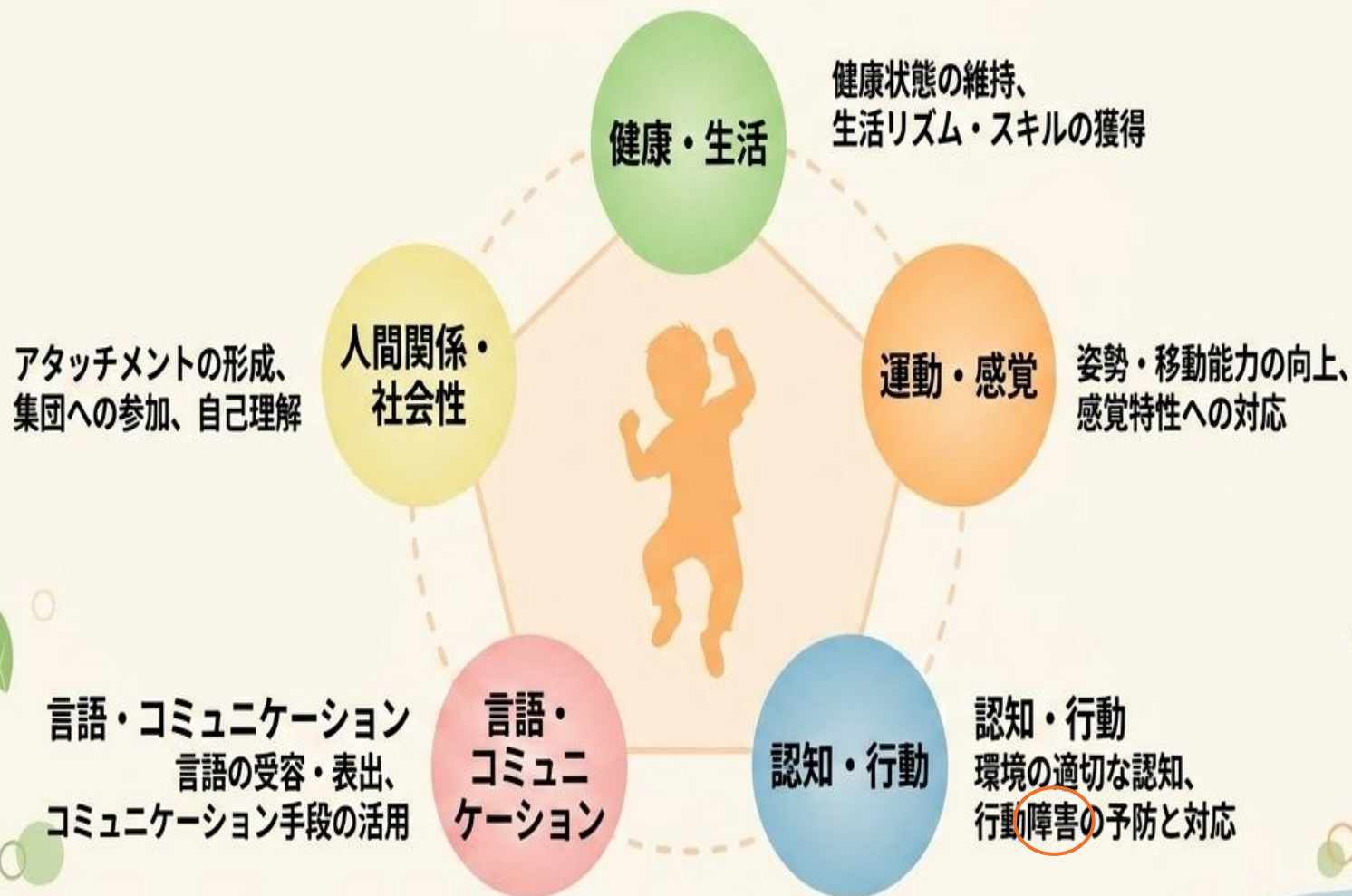
障害児通所支援ハンドブック
P25 障害児支援の考え方 より

本人支援

- 「本人支援」の大きな目標は
 - (児)障害のあるこどもが、将来日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするものである。
 - (放)こどもが様々な遊びや学び、多様な体験活動を通じて **生きる力を育む**とともに、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするものである。
- (児)(放)「本人支援」は、**5領域の視点等を踏まえたアセスメント**を行った上で、個々のこどもに応じて、**オーダーメイドの支援**を提供していくことが重要
- 事業所等で行われる「本人支援」は家庭や地域社会での生活に活かしていくために行われるものであり、
 - (児)保育所等に引き継がれていくものである。
 - (放)学校と**連携**を図りながら進めていくものである。
- (児)(放)「本人支援」は、障害のあるこどもの発達の側面から、（提供すべき支援の具体的内容は）**5領域**にまとめられる
- (児)(放)実際の支援の場面においては、これらの要素を取り入れながら、こどもの支援ニーズや現在と当面の生活の状況等を踏まえて、こどもの育ち全体に必要な支援内容を組み立てていく必要がある。
- (放)学齢期には、二次障害やメンタルヘルスの課題を抱える場合もあり、こどもがこれらの課題を乗り越えていくためには、自尊感情や自己効力感を育むことが重要である。

本人支援を構成する「5領域」

個々のこどもに応じて、これら5領域の視点から総合的にアセスメントを行い、
育ち全体に必要な支援を組み立てます。



発達支援の現場で行うことは

(どれだけ素晴らしい、良い実践を提供していたとしても)

- 地域社会から、子どもを引き離してきている
- 家族から、子どもを引き離してきている
- 子どもの自由な時間から、子どもを引き離してきている
- 一般的社会参加の場から、子どもを引き離してきている
- という **自覚**と**責任**を

発達支援の現場で行うことは

- 「いま」「ここ」での生活がうまくいくだけでは意味がない
 - 事業所での生活が良いだけでは意味がない
 - 生活への汎化・広がりの視点の欠如
 - 生活への影響の視点の欠如
- 「いま」「ここ」で生活することだけでも意味がない
 - 今をやり過ごすだけでは意味がない
 - 彼らの成長した姿を意識する
 - 発達の視点に基づく意味の把握の欠如
 - インクルーシブな視点の欠如
- 「できない」ことを、ただやみくもに繰り返すだけでも意味がない
 - できない背景を分析する発達の視点の欠如

発達の視点を持った
子ども理解

発達の視点をもって理解し、支援する

【理解する】子どもは**育ち、変化する**という観点

- “いま” “ここ”の姿に至るまで、どのような経過を辿ってきたのかを推測する
- 定型発達の場合だと、どのような道を辿るのかを理解する

【支援する】子どもは「**育てる**」対象であるという**観点**

- 「ダメ」「～しなさい」と、一方的なダメ出しや行動指示だけでは、行動は学習されない
- 単に好きな活動を提供するだけでは、育ちはサポートされない
- 発達・育ち・生活の状況に応じた、**適切な課題設定・目標設定**が必要になる
- 支援は本人だけでなく、環境に対してアプローチすること
もできる

適切な支援計画 と 計画に基づく支援提供のためには 適切な実態把握から

- 実態把握を進めるために、さまざまなアセスメントツールが開発されている
- 実際には、それぞれの施設において、対象としている子どもの状態像や年齢、施設において担っている役割に応じて用意されるべきものであるべき。それぞれの施設で大事にしている内容に応じた情報収集・実態把握のための取り組みが期待される
- アセスメントにはフォーマルアセスメントとインフォーマルアセスメントがある
- 一定の観点で、一定のフォーマットに落とし込まれているものだと便利である

アセスメントの実際

フォーマル・アセスメント インフォーマル・アセスメント

フォーマル・アセスメント

Formal Assessment

標準化された方法で客観的に評価する

【特徴】

- マニュアルや検査がある
- スコアや数値で結果が出る
- 把握できる領域は検査により特定されている

【長所】

- 客観性・信頼性が高い

【短所】

- 実施に時間
- 専門知識が必要

インフォーマル・アセスメント

Informal Assessment

行動観察を中心にして、関わりながら評価することができる

【特徴】

- 柔軟に実施可能
- 子どもの自然な様子を捉える
- 多角的な観点を持つことができる

【長所】

- 普段の姿を見られる

【短所】

- 主観的になりやすい
- 他者と情報共有しにくいことがある

アセスメントのプロセスと2つのアプローチ

支援に向けた対象理解（見立て）と仮説（手立て）を構築するためには、
多角的な情報収集が不可欠です。

フォーマル・アセスメント（客観性）

- 特徴：標準化された方法、スコア化、専門知識が必要（例：新版K式、Vineland-II等）
- 長所：客観性と信頼性が高い。

インフォーマル・アセスメント（柔軟性）

- 特徴：行動観察、自由遊びの様子、日常の関わりを通じた評価。
- 長所：子どもの自然な姿、多角的な観点、得意なことの発見。

どちらか一方ではなく、これらを組み合わせて
「包括的（総合的）」な子ども理解を目指します。

アセスメントの工夫

- 情報収集を効率的に確実に行うために、統一された記入用紙の準備
- 施設の特徴に応じて、必要なアセスメント内容の検討を行う
- 余暇活動を提供することがメインの事業所であっても、その余暇活動に関連するアセスメントが実施されるべき

発達支援における アセスメントの意義

- 支援に向けた対象**理解**・**解釈（見立て）**・**仮説（手立て）**・**検証**

「一つ一つの情報を自分なりに解釈し、それらを組み立て、生じている問題の成り立ち mechanism を構成し（まとめ上げ）、支援課題を抽出すること、あるいは、その人がどんな人で、どんな支援を必要としているのかを明らかにすること」

近藤直司（2012）：アセスメント技術を高めるハンドブック．明石書店）

- **包括的アセスメント**：多面的な情報収集する各情報の関連性を捉える
- 発達的变化、支援の効果を評価し、支援内容の修正、次の支援目標・内容の作成・変更を行う
- 家族を含めた多様な関係者との共通理解を図る

こどもをまるごと捉える：3つの要因

「BPSモデル」

[Bio（生物）・Psycho（心理）・
Social（社会）モデル]

生物的な要因（生理・医学的側面）

疾患、生来的な気質、
発達・障害の特性、服薬状況

こどもの発達の 全体像

心理的な要因（心理・学習・教育的側面）

認知発達、言語、不安や葛藤、
希望、自己イメージ、反応パターン

社会的な要因（環境・社会・文化的側面）

家族関係、仲間関係、園や
学校の環境、周囲の理解・期待、
関係機関のつながり

「木を見て、森を見ず」にならないこと。障害や特性（弱み）だけでなく、
得意なことや強み、環境との適合性も含めてまるごと理解する。

アセスメントのプロセス

① 初回面接時の状況把握

(2) アセスメント過程

① 初期状態の把握

② 基本的ニーズの把握

③ 課題の整理

③ 個別支援計画の作成

→
<情報の収集> <情報の整理> →

(2)- ① 初期状態の把握

本人の声を聞き取る

- 本人の思い、願いを聞く
- 本人の希望を聞く
- 本人の将来への希望を聞く

アセスメントから計画へのプロセス



Point : 主語は常に「子ども」。
支援者が「やらせたいこと」ではなく、
子どもが「育ちたい方向」へ計画をデザインする。

目標設定のロードマップ：PDCAを回す

将来のビジョン
(Future)

日常生活や社会生活
を円滑に営む姿。

長期目標
(約1年後)

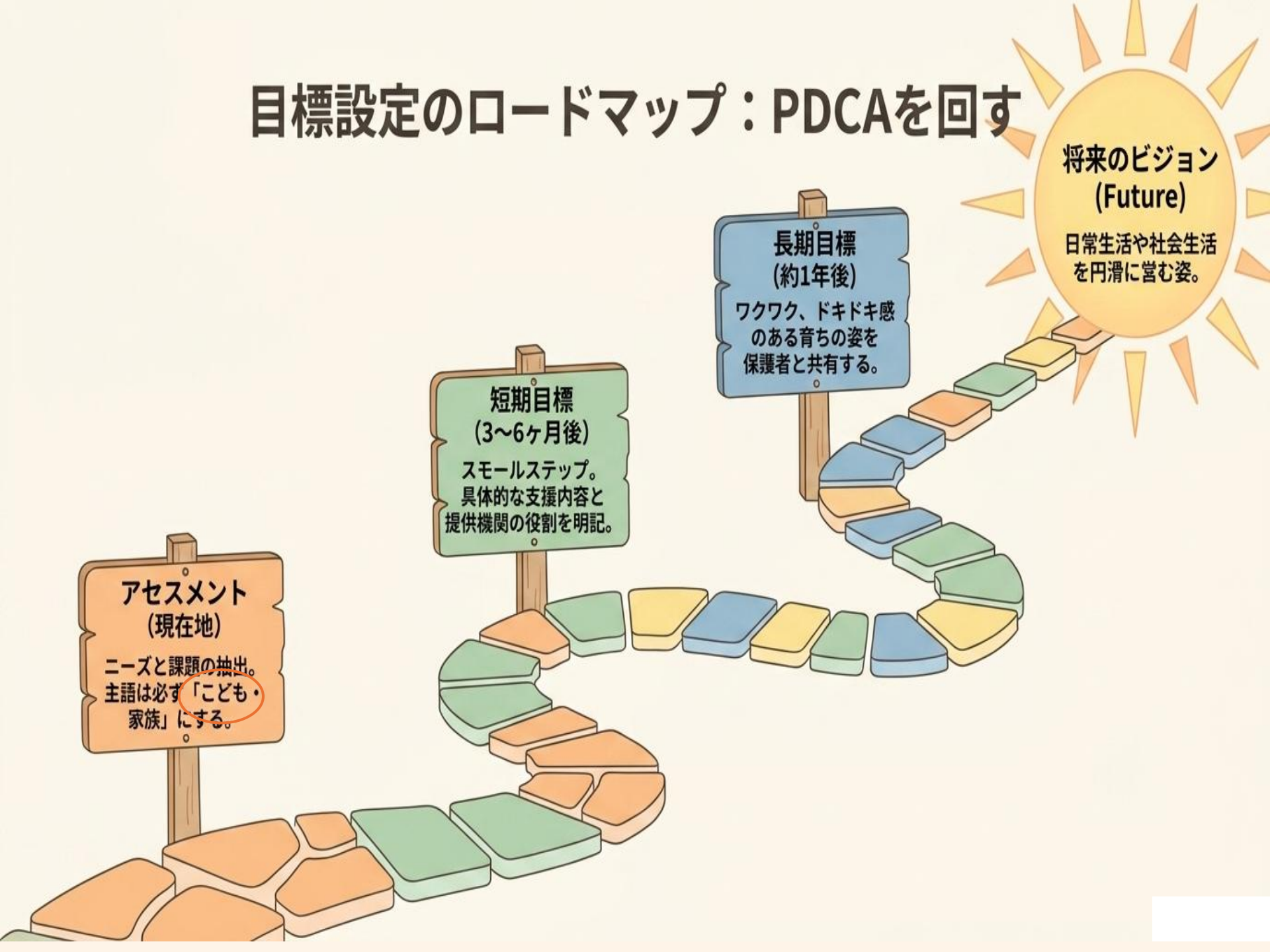
ワクワク、ドキドキ感
のある育ちの姿を
保護者と共有する。

短期目標
(3～6ヶ月後)

スモールステップ。
具体的な支援内容と
提供機関の役割を明記。

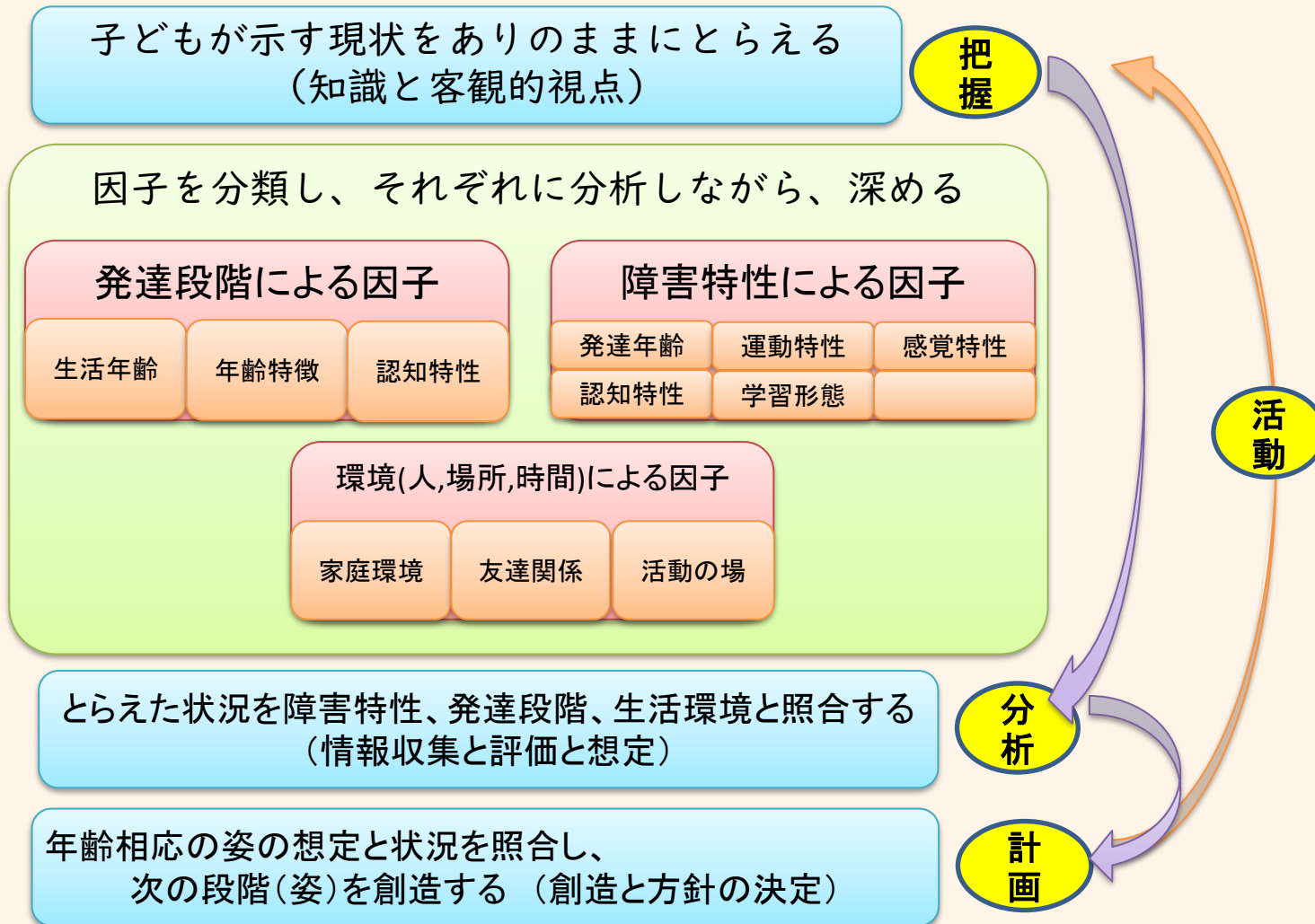
アセスメント
(現在地)

ニーズと課題の抽出。
主語は必ず「こども・
家族」にする。



キーワードは
【包括的】 【総合的】

子どもの支援のプロセス



毎回の支援でも、一年間の関わりでもこのプロセスを繰り返す。
(意図をもって過ごすとは自然とPDCAサイクルが生じる)

障害児通所支援による 子どもへの関わりに不可欠な視点（知識）

⇒ **多面的**に見れる感性の基盤

- － 疾患や状態（診断、特徴、禁忌、予後等）に関すること
- － 成長（年齢、体の大きさ、手足の長さ、食事の量等）に関すること
- － 運動発達（筋肉の緊張、動き滑らかさ、パワー等）に関すること
- － 感覚（好む感覚、苦手な感覚、鋭い感覚、鈍い感覚等）に関すること
- － 知能や学習（好きな遊び、得意な遊び、好きな教科、苦手な教科等）に関すること
- － 子どもと集団（誰と遊ぶ、どんな友達とどのように遊ぶ、つるむ等）に関すること

⇒ **複合的**に関われる関係機関とのつながり

発達支援の5領域の内容比較

児童発達支援

放課後等デイサービス

健康・生活

- 健康状態の維持・改善
- 生活習慣や生活リズムの形成
- 基本的生活スキルの獲得

- 健康状態の維持・改善
- 生活習慣や生活リズムの形成
- 基本的生活スキルの獲得
- 生活におけるマネジメントスキルの育成

運動・感覚

- 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- 身体の移動能力の向上
- 保有する感覚の活用
- 感覚の補助及び代行手段の活用
- 感覚の特性への対応

- 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- 身体の移動能力の向上
- 保有する感覚の活用
- 感覚の特性への対応 等

認知・行動

- 認知の特性についての理解と対応
- 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得
(感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成)
- 行動障害への予防及び対応

- 認知の特性についての理解と対応
- 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得
- 行動障害への予防及び対応等

言語・コミュニケーション

- コミュニケーションの基礎的能力の向上
- 言語の受容と表出
- 言語の形成と活用
- 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- コミュニケーション手段の選択と活用
- 状況に応じたコミュニケーション 等

- コミュニケーションの基礎的能力の向上
- 言語の受容と表出
- コミュニケーション手段の選択と活用
- 状況に応じたコミュニケーション 等

人間関係・社会性

- アタッチメント（愛着）の形成と安定
- 遊びを通じた社会性の発達
- 自己の理解と行動の調整
- 仲間づくりと集団への参加

- 情緒の安定
- 他者との関わり（人間関係）の形成
- 遊びを通じた社会性の発達
- 自己の理解と行動の調整
- 仲間づくりと集団への参加

②基本的ニーズの把握

「発達支援」に即したニーズ把握

子ども本人の発達したいというニーズ

- ・生活習慣、社会技能等の自立課題の把握（できる／できない）
- ・運動や言語発達、認知特性の把握（得意／苦手）（強み／弱み）
- ・社会性・行動・情緒の発達課題の把握（未学習・誤学習）
- ・自分の希望（やりたいこと、好きなこと、将来の夢など）

「家族支援」に即したニーズ把握

家族の希望（どう育ってほしいか）、困りごと、不安など

- ・家庭内または外出時に困っていることの把握
- ・子どもの特性に応じた家庭環境、子育て力等の把握

「地域支援」に即したニーズ把握

地域生活を送る上での課題、関係機関の困りごとなど

- ・園や学校、他施設で困っていること
- ・連携や役割分担が必要な機関の把握

個別支援計画の作成におけるポイントと課題の整理

③課題の整理

◎集められた初期状態の情報の評価

- ・発達支援／家族支援／地域支援毎に整理
- ・生物学的／心理的／社会的視点で整理



◎本人や家族等の意向

- ・本人／家族／地域の各ニーズと相互関係の整理



◎支援者が気になること（考えること）

- ・課題、要因の理解・解釈・仮説としてまとめる



◎支援の課題の抽出

- ・支援が必要な課題（育てたい、（環境等を）修正したい）



◎将来の見通し

- ・その支援をすることで、将来何が期待されるか

特に 放課後等デイサービスの場合

現在の支援課題の抽出を行う際に、本人が有している能力・特徴という観点だけでなく、次のような視点からの解釈も意識しておくことが重要ではないか

- 第三の居場所としての視点からの解釈
- 放課後の自由な活動を保障するという視点からの解釈
- 余暇活動の充実という視点からの解釈
- 豊かな活動や体験を保障する、社会的経験を保障するという視点からの解釈
- それらの状況と、家族の状況との関連性
- 将来的な観点

個別支援計画作成時の留意点（例）

利用者名

作成年月日： 年 月 日

利用時及び家族の生活に対する意向							
総合的な支援の方針		◎事業所として、どのようなコンセプトで支援していくのかも含めて書けるといい（どのような子どもに育ってほしいのか、育てたいのかなど） ◎全体の活動のねらいとの関係がわかるといい ◎子どもの育ちにいいことがわかるといい ◎支援の見通し、イメージが持てるように（1年ではない長いスパンでの見通しも含めて）					
長期目標 （内容・期間等）		◎どのような子どもに育ってほしいかを保護者とともに ◎ワクワク、ドキドキ感のある計画になるように本人とともに ◎具体的な到達目標とリンクさせることが必要 ◎具体性は必要だが、気持ちの在り方や育む力など緩やかな表現も ◎長期目標は約1年、短期目標は3～6か月で設定				支援の標準的な提供時間 （曜日・頻度、時間）	
短期目標 （内容・期間等）							
○支援目標及び具体的な支援内容等							
項目	支援目標 （具体的な到達目標）	支援内容 （内容・支援の提供上のポイント・5領域との関連性等）		達成 時期	担当者 提供機関	留意事項	優先 順位
本人支援	支援期間終了後（モニタリング時）に到達しているであろう「子どもや家族の様子」を記載 【主語は子ども・家族】	到達目標に掲げた子どもや家族等の様子になるよう、事業所がどのような「専門的な支援」、工夫、配慮を行うのかを具体的に記載。 家族支援および地域支援の場合も具体的働きかけを記載 【主語は事業所】 ※ モニタリング時に、事業所の支援の質、力量が問われる⇒達成できなかった場合は子どもや家族、地域のせいではなく、事業所の目標設定や支援内容が悪かったと評価する					
本人支援							
本人支援	言葉で発せられるニーズだけでなく、子どもの成長に必要な「発達ニーズ」も検討し目標を設定						
本人支援							
・項目欄は、本人支援では発達の領域（運動、遊び・・・）で記載してもよい⇒アセスメントと直結 ・「ニーズの整理票」で作成したニーズ、発達課題等を書けるよう欄を追加してもよい							

個別支援計画作成時の留意点(例)

利用者名

作成年月日: 年 月 日

利用時及び家族の生活に対する意向							
総合的な支援の方針							
長期目標 (内容・期間等)						支援の標準的な提供時間 (曜日・頻度、時間)	
短期目標 (内容・期間等)							
○支援目標及び具体的な支援内容等							
項目	支援目標 (具体的な到達目標)	支援内容 (内容・支援の提供上のポイント・5領域との関連性等)		達成 時期	担当者 提供機関	留意事項	優先 順位
本人支援							
本人支援							
本人支援							
本人支援							
家族支援							
移行支援							
地域支援 地域連携							

作成にあたっては、以下の通知・文書を確認してください。

・こども家庭庁 令和6年5月17日発出 事務連絡：令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う個別支援計画作成にあたっての留意点及び記載例について

・児童発達支援ガイドライン・放課後等デイサービスガイドライン・保育所等訪問支援ガイドライン

個別支援計画作成のポイント

NG

OK

Point 1: 主語を明確にする

(保護者のニーズを)
こどもが欲したように書く。



「こども本人の発達ニーズ」と「家族の希望」を分けて整理する。



Point 2: リフレーミング (弱みを強みに)

「落ち着きがないため、
着席練習をさせる」
(問題改善型)



「好奇心旺盛で動くことが好き。
活動的な遊びを通じてルールを学
ぶ」(こども主体型)



Point 3: ドキドキ・ワクワク感

将来どのようなこどもに育ってほしいか、見通しと
イメージが持てる「本人とともに作る」計画にする。



児童期におけるモニタリングの意義

- 発達・育ちの**変化が大きい**（児童分野の特徴）
 - 育っていること、成長していることの確認
 - 新たな課題の確認
 - 家族の意向や、支援機関の状況も変化する
- **家族の状況**も変化する可能性がある
 - 家族のパワーバランスの変化
 - 新しいきょうだい、きょうだいの進級・進学、家族の就労状況・転勤、介護ニーズ
- 状況とニーズ、現在の支援状況への満足度などを把握する

モニタリング：育ちの変化に伴走する



児童期の最大の特徴は
「発達・育ちの変化が大きいこと」。



育っていること、成長している事実を
確実に確認（承認）する。



新たな課題の発見と、家族の状況変化
（きょうだいの進級、就労状況の変化
など）に応じたニーズの再評価。



目標が達成できなかった場合、こどもの
せいにするのではなく、事業所の「目標
設定」や「支援内容（環境）」を見直す。

情報を整理するために

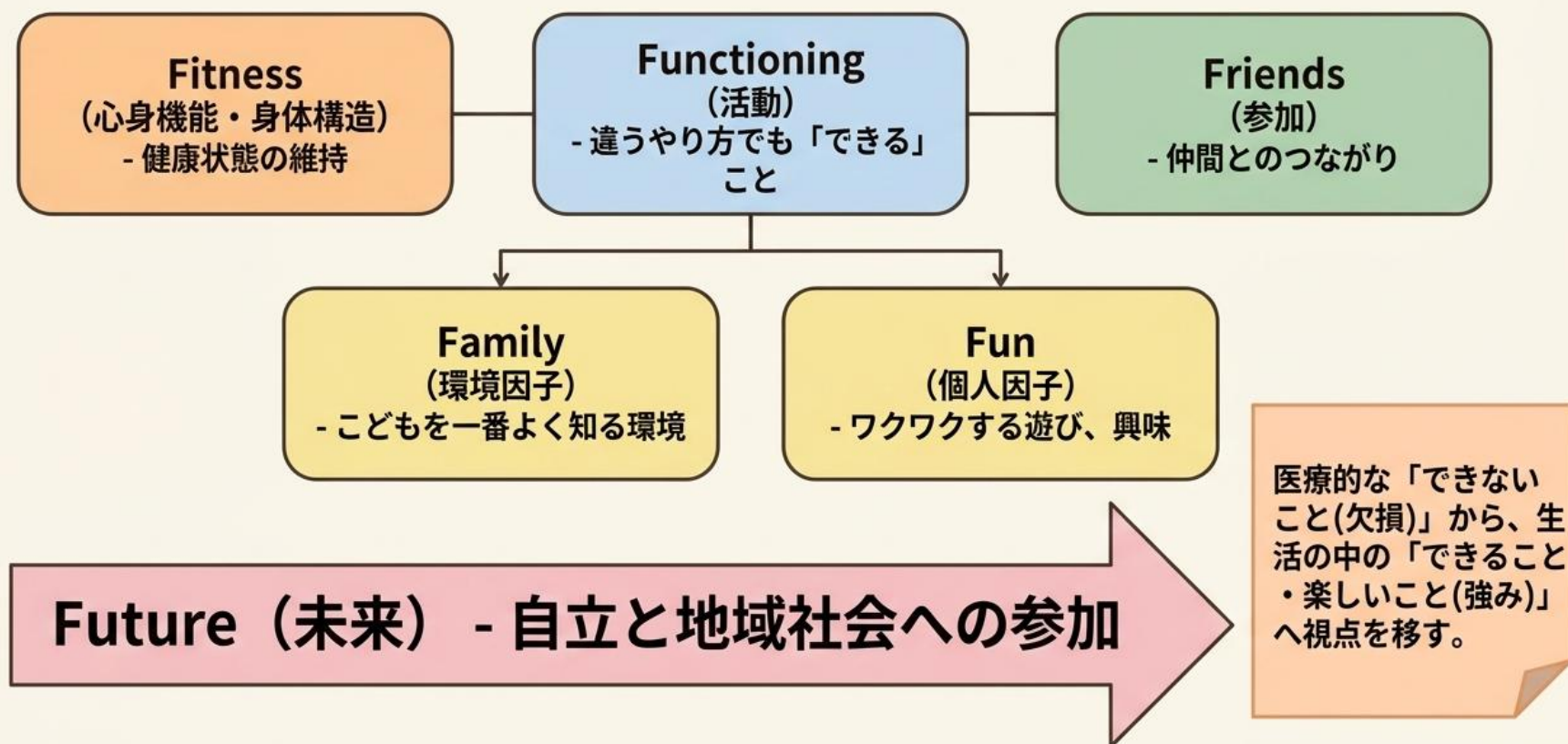
環境との相互作用に基づ
く行動理解

行動の奥にあるサイン：冰山モデルで考える



「困った行動」は、こどもからの「困っている」サイン。

ICFモデルと「6つのF」：生活と強みにフォーカスする



事業所内における リハビリテーション専門職の役割

関わる職種・専門職が増えるということ

- 基本的に配置されている子ども支援の専門家としての保育士・児童指導員に加えて、他のリハビリテーション**専門職**が増えるということはどういうことか
- 子どもを理解するときの切り口、見方にバリエーションが増える
- 子どもの行動を理解して仮説立てする時の、仮説のバリエーションが増える
- 子どもに提供するプログラム、対応する方策のバリエーションが増える

多職種連携における基本コンセプト

- 多職種連携は異文化交流である
 - 異文化交流において重要なことは、異文化に対するリスペクト、異文化を知ろうとする姿勢
 - 文化が異なる、言語が異なる、意見が異なる
 - 異なるからこそ、集まる意味と価値がある
 - 異なるからこそ、つながる意味と価値がある
 - 同じでよければ、こんなに面倒なことは必要ない
- 「自分の仕事に対するプライドと限界性を持ちながら、多職種へのリスペクトを忘れずに」

チームで支える：多職種連携は「異文化交流」

専門性が異なれば、子ども理解（見立て）が異なり、
対応（手立て）のバリエーションが増えます。



- ・多職種連携は、異なる文化・言語・意見が交わる「異文化交流」である。
- ・同じでよければ集まる意味はない。異なるからこそ価値がある。
- ・自分の仕事に対するプライドと、限界性の自覚。そして他職種へのリスペクトを持つ。

職員として共通の、大事な役割

主訴・ニーズ・デマンドなどを理解し、
対応するために専門性を結集する

- 専門性が異なれば、子ども理解（見立ての仕方）が異なる。
- 状況に対する解釈も異なる。
- 理解の仕方や、解釈に違いがあれば、対応方法・アプローチ方法は違いが生じる。
- 理解の仕方や、解釈の仕方に多様性を求めるために、多職種が存在が求められている。
- さまざまなアプローチ方法のアイデアを求めるからこそ、多職種が存在が必要である。
- 職種間では、それら違いがあることを前提にして、対象となる子どもと保護者の主訴・ニーズ・デマンドなどを理解、対応するために専門性を結集する必要がある。
- 各職種の専門性を主張し合うために多職種による連携とアプローチを行うわけではない。

事業所内における連携の実際 ①

- 食事を食べる時に、机の上に足をあげてしまう。何度注意しても同じことの繰り返し。他の施設で使っていた椅子に取り付けるアタッチメントを使用している。座るのを嫌がり、席を離れてしまうこともあり、集中して給食を食べることができない。
- OTが観察：現状での姿勢の状態についてその場でアセスメント。給食の状況を観察。背もたれがあることで、逆によりかかり、姿勢を崩すことができてしまっている。背もたれのない椅子を使用してみてもどうかと、提案がある。
- 現場にて：背もたれのない椅子を用意する。足を挙げるのがすぐになくなる。ネコ背ではある。しばらく使っていると、ネコ背も解消されて、集中して食べている時間が長くなった。

連携の実践事例：視点を重ねて課題を解く



【課題】

食事中、足を上げて姿勢が崩れ、集中できない。（保育士の観察）



【アセスメントと提案】

背もたれがあることで逆に姿勢が崩れている。背もたれのない椅子を提案。（OTの見立て）



【結果】

足を上げる行動が消え、集中して食事ができる時間が増加。

環境（椅子）を変えることで、本人の「できる」を引き出す。

事業所内における連携の実際 ②

- 事業所において、自由遊びの時間に、自分で好きなおもちゃを見つけることができず、感覚を使った遊びに終始してしまう。なおかつ、その感覚を使った遊びが、ドアをお尻でドンドンと繰り返し押すため、音が大きく他の子に影響が出ること、ドアが故障してしまうことなど、周囲への影響が大きく出てしまっている。対応方法に苦慮している。
- 心理が相談にのる：発達検査を実施し、本人が持っている力についてあらためてアセスメントを行い、課題を整理する。その内容に基づいて、今の本人の認知の力や操作の力に応じたおもちゃの選定と、その提供の仕方、環境内への並べ方について提案がある。
- 現場にて：提案を受けたおもちゃを用意し、提供の仕方、並べ方などを実践する。すぐに変化は見られないが、徐々におもちゃに興味を持つようになり、職員が支援をしている場面では遊べるが増えてきた。並行して、ドンドンとドアを押すことも少し減ってきた。

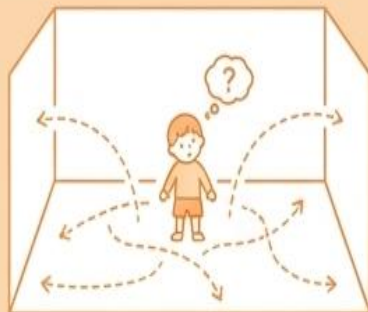
事業所内における連携の実際 ③

- 事業所において：幼児期の活動。集団で活動をしているときに、スペースがあることで、子どもたちが走り回ってしまう。言葉で注意をしても、理解が難しく、走り回ることが止まらずに、本来行いたい活動がなかなか実施できない。
- ベテラン保育士が相談にのる：別の事業所で勤務しているベテラン保育士に相談にのってもらう。実際に活動している場面の動画を見て、状況を確認する。部屋のレイアウトについて提案がある。リーダーとなるスタッフの立ち位置、子どもたちが集合する場所、空間に配置する遊具や教材の場所など。
- 現場にて：提案があったレイアウトを実践してみる。初回にはまだレイアウトが十分にできず、結果につながりにくかったが、2回目からは徐々に走り回る子どもが減っていき、数名が残るだけになった。数名に対しては、個別的な対応が可能になり、集団活動全体がスムーズに行えるようになった。

連携の実践例：環境を変えることで行動が変わる

Situation (課題)

広いスペースがあると
走り回ってしまい、
言葉で注意しても活動に
参加できない。



Collaboration (連携)

ベテラン保育士・専門職による
アセスメント。「言葉の理解の
難しさ」と「空間の広さが
もたらす影響」に気づく。



Action (手立て)

部屋のレイアウトを変更。
スタッフの立ち位置、集合場所、
遊具の配置を視覚的に
わかりやすく構造化。



Result (結果)

走り回る^{こども}が減少し、
個別対応が可能になり、
集団活動がスムーズに。



「^{こども}を直す」のではなく「環境(レイアウト)を変える」という専門性の結集。

演習について

演習 各事業所で実施している アセスメントについて情報交換

- どんなアセスメントを行っているか
- 事業所で行っている工夫
- フォーマル／インフォーマルの両方で
- リストアップして持参してください

偏った支援提供になっていないか？
総合支援が当然になっている。それに
えられるアセスメントになっているか？

ディスカッションのポイント
成育歴や出生時の情報を聞くことも発達支援として重要
好きな遊び、楽しみにしている趣味、体験させたいこと
などを聞き取ることも発達支援として重要
家族構成を確認することも家族支援として重要